水戸市動物愛護センター きずなだより

vol. **01** 2023年度前期



御寄附いただいた皆様へ

この度の皆様の多大な御寄附に心から感謝申し上げます。

さて、水戸市の中核市への移行に併せて、動物愛護行政の拠点として水戸市動物愛護センターが開設されて早3年が経過したところでございます。

開設以降,毎年,迷子や遺棄,交通事故などを理由とした約200頭に上る犬猫が保護されており,飼い主への返還に至らなかったものは,個々の犬猫に向き合いながら,必要な治療や適度な運動,しつけ訓練を行うなど,1日でも早く家庭での幸せな暮らしがおくれるように職員一丸となって努力しているところでございます。

また、保護される不幸な犬猫を1頭でも減らすため、動物愛護の機運を醸成するための親子見学会やイベントでの啓発活動のほか、飼い主による適正飼養を推進するために適正飼養講習会や犬のしつけ方教室等を開催等しているところでございます。

こうした取組に加え、皆様の御理解と御協力により、開設以降、保護した犬猫の殺処分ゼロを継続することができております。

一方,飼い主による飼育放棄や多頭飼育崩壊,仔猫の遺棄など,無責任な行為による不幸な運命に曝される犬猫は後を絶たたない状況にあることから,より一層の普及啓発の重要性を感じているところでございます。

こうした中、昨年7月から、寄附金の呼び掛けを通して、より多くの皆様が動物愛護に関心を持っていただき、身近な動物の命について考えていただく契機になっていただければという期待のもと、動物愛護の推進を目的とする寄附金の募集を開始したところでございます。お陰様をもちまして、今年3月末日時点で寄附額が2,494,747円に達しましたことを、改めて感謝申し上げます。

御寄贈いただきました寄附金につきましては、今年3月に創設しました水戸市動物愛護基金に積み立てを行った上で、今年度以降の事業に有効活用させていただく予定でございます。

今後は、御寄附いただきました皆様に、「きずなだより」を通して、水戸市動物愛護センターにおける取組や動物愛護に関する情報にスポットを当てながら、様々な情報をお届けすることにより、皆様との「きずな」を深めながら、人と動物がともに幸せに暮らせるまちづくりを進めてまいりたい所存ですので、変わらぬ御支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

水戸市動物愛護センター 所長 松田 智行



ワンニャン きずなカードについて

御寄附いただきました皆様への感謝の気持ちを込めて,この度,「ワンニャンきずなカード」を作成し、同封させていただきました。

皆様からの御支援をいただきながら、温かい家庭に迎え入れられた犬猫について、 当センターで保護されていた期間中の思い出の写真を厳選し、毎年、新しいカードと して作成し、御寄附いただいた皆様にお配りをしていく予定です。

当カードを通して、当センター職員と一緒に、里親に迎え入れられたことを喜んでいただきながら、当センター職員や保護犬猫たちとの「きずな」を深めていただければ幸いです。

<今後のカードの配布予定>

- ・令和5年4月~9月に寄附いただいた方
 - → 令和5年12月にバージョン2のカード2枚配布
- ・令和5年10月~令和6年3月に寄附いただいた方
 - → 令和6年7月にバージョン3のカード2枚配布



モデルについて

ワンニャンきずなカードのモデルとなった保護動物達を紹介させていただきます! 第一弾は成犬ラスクと仔猫についてです。

なお各カードはシリアルナンバー入りで、御寄附いただいた貴方様だけのものとなっております。

センターでの愛称:ラスク

野良犬として生活していた期間が長かったのか、収容された時は人への警戒心が強く、人とのコミュニケーションが取りにくい状態でした。約6ヶ月間にわたる訓練を経て、譲渡が決定した頃には表情も豊かになり、愛くるしいポーズもとれるようになっていました。見送りの際は、訓練担当職員も涙をこらえるのに必至でした。





生後数日の体重100gに満たず、低体温の瀕死状態で保護された6匹のうちの1匹です。発見が遅かったために、残念ながら治療の甲斐なく、4匹は亡くなってしまいましたが、残された2匹は自宅に連れ帰りながらの数時間おきの授乳を経て、無事に育つことができました。譲渡の直前まで、兄弟2匹でじゃれあっている姿は職員の心を癒してくれていました。

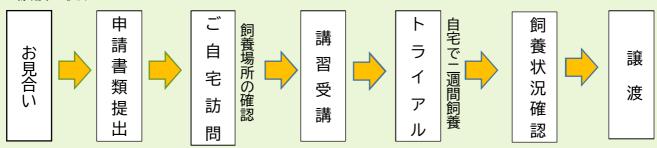


センターに収容中の犬猫の里親さんを募集中!

収容された犬猫のうち、譲渡適正があると判断された子について、新しい里親さんを募集しています。

譲渡を希望される方は、下記の譲渡の流れ及び里親の基準をご確認の上、センターで 大猫とお見合いをしていただいています。お見合いは、譲渡会のように決められた日時 のなかで行うのではなく、希望者の都合に応じて都度開催することで、少しでも新しい ご縁につなぐ機会が増えるよう努めています。

<譲渡の流れ>



里親の基準

- ・ 水戸市在住(試行的に近隣市町村に拡大)で年齢20歳以上の方
- ・ 同居家族の同意が得られている方
- ・ 適正な飼養場所(猫は屋内飼養)が確保できる方
- ・ すでに犬又は猫を飼っている場合は、原則2頭以下で、関係法令を遵守し、 適正に飼養している方
- ・ 不妊去勢手術が未実施の場合,譲受後に受けさせることが可能な方 ※ その他,個々の犬猫の性質を踏まえて,基準を追加しています。



収容された犬が譲渡対象になるまで

飼い主不明の犬がセンターに収容された際は、まず元の飼い主を探します。

公表期間(10日)の間に飼い主が現れなかった場合は、新しい里親を探すことになります。

職員は収容された犬1頭1頭と向き合い、ケガや病気のある子には治療を行ったり、臆病で人馴れしていない子にはドッグトレーナーによる社会化トレーニングを行ったりと、犬は適切に管理されセンターで過ごします。

このようなステップを経て晴れて譲渡対象となった犬は、センター獣医師による 不妊去勢手術を行い、マイクロチップを挿入してからセンターホームページ上の里 親募集に掲載し、適切に飼養してもらえる方へとその命を繋ぎます。



詳しくは

こちらからどうぞ



令和4年から市内譲渡会にも参加しています

市内の住宅展示場で開催される譲渡会にも参加しています!

新たな試みとして、令和4年秋から、市内の住宅展示場で毎月1回 日曜日に開催 される譲渡会に、センターの犬猫も参加しています。

市内外から多くの方が来場され、センターの保護犬猫とも触れ合っていただくことで、より身近な存在として、またペットショップ以外の選択肢として検討していただく機会となっています。

この譲渡会で、これまでに子猫3頭、子犬3頭、成犬(シニア)2頭の里親さんが決まりました。その子たちの一部を紹介させていただきます。







センター名:こむぎ



センター名:ダイちゃん



寄附金の使途について

皆様から寄贈いただいた寄附金につきましては、令和5年3月に創設しました水戸市動物愛護基金に積み立てを行いながら、動物愛護の推進を図るための事業に有効活用させていただくことになりました。

なお、今年度につきましては、次の事業等に活用させていただく予定です。

<電気メス機器の購入>

保護犬猫を譲渡する前に当センターが行う不妊去勢手術等について、より安全かつ確実に実施するために、電気メス機器を購入させていただきます。

<飼い主のいない猫の集団不妊去勢手術の実施>

無秩序な繁殖によって増えてしまう不幸な野良猫を減らすとともに、当センター職員の不妊去勢手術の技術向上を目的とし、当センターに外部の専門獣医師を招聘し、ボランティアとの連携による一斉の不妊去勢手術を実施します。

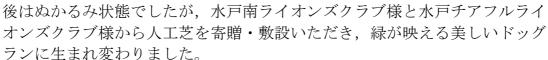
<譲渡犬猫へのマイクロチップの装着>

譲渡した犬猫が再び当センターに収容されてしまうことがないように、迷子対策として有効であるマイクロチップを購入し、当センターから譲渡する犬猫に装着します。



水戸市動物愛護センターの紹介

- ・令和2年4月1日開設 (水戸市が中核市へ移行)
- ・職員数6名(獣医師4名,事務1名,会計年度 任用職員(愛玩動物看護師)1名)
- ・敷地内に事務棟、動物棟、ドッグランがあります。 ※ドッグランは、開設当初は表面が土のために降雨













センターの業務について

- ・動物愛護・適正飼養の普及啓発, 指導助言
- ・負傷動物の保護、治療
- ・ 収容動物の飼養管理、 返還及び譲渡
- ・ 不妊去勢手術費の助成
- ・狂犬病予防に係る知識の普及啓発 次回から各テーマごとに紹介させていただき ます。





きずなだよりは年2回(6月,12月) の発行を予定しております。

原則,1回の寄附に当たり2回送付 (昨年度寄附いただいた方は今回と12月。 本年度以降は,4月~9月に寄附いただ いた方は同年12月と翌年6月,10月~翌 年3月に寄附いただいた方は翌年6月と 12月)させていただきます。

今後も水戸市動物愛護センターを宜し くお願いいたします。

